お知らせ版

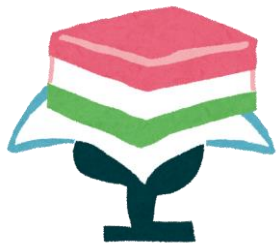

第１６５号
発　行　令和６年２月26日

公益社団法人
久喜市シルバー人材センター
〒349-1123
久喜市間鎌 251-1
栗橋総合支所　２階
TEL　0480-47-0237
FAX　0480-47-0238

会員専用サイト「Smlle to Smlle」に登録しましょう！

Smile to Smile（スマイル トゥ スマイル）は、シルバー人材センターと会員とのコミュニケーションツールです。

多くの会員の方にご利用いただくことで、センターと会員との連携が強化されると考えております。会員の方にセンターからの情報をいち早く受けとっていただけるよう、情報発信を強化してまいりますので是非ご登録ください。

登録を希望する方には ID と仮パスワードを発行しますので、事務局までお気軽にお申し込みください。

会員数と就業率（２月26 日現在）

※令和５年度４月から現在までの就業率

会員数	男 性	女 性
1,023 名	732 名	291 名
就業会員	男 性	女 性
777 名	562 名	215 名
就業率	男 性	女 性
75.9%	76.7%	73.8%

３月の予定

１日(金)接遇研修
５日(火)入会説明会(鷲宮)
　　シルボンヌ会議
６日(水)家事援助コーディ
　　ネーター養成研修
　　新入会員安全研修
７日(木)総務財政部会
８日(金)入会説明会(菖蒲)
１３日(水)三役会議/職員連絡会議
２１日(木)３月定例理事会

タオルが不足しています😥

手作りぞうきん・タオル大募集

センターでは毎年 10 月に行う「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」の取組のひとつとして「手作りぞうきん寄付ボランティア」を実施しています。

今年度は鷲宮地区の小学校が対象でしたが、令和６年度は久喜地区の小学校にお届けする予定です。久喜地区には９校の小学校があり、ぞうきん用のタオルが足りません。今まで以上に会員の皆様のご協力が不可欠となりますので、ご協力お願いします。

作成したぞうきんや素材のタオルは、事務所または各地区連絡ポストの回収ボックスへお入れください。

鷲宮地区の小学校へ手作りぞうきんを寄贈する様子

※タオルのみの寄付も大歓迎！
※使用済みのものは必ず洗濯をお願いします。

普及啓発部会・女性部会

令和５年度　安全標語　≪優秀作品≫

作業前　安全確認が　仲間との合言葉

細野　滋充　（栗橋地区）

第６回　安全衛生委員会を開催しました。

２月７日（水）安全衛生委員会を開催しました。

今回の報告事項は

① 安全適正就業委員会実施結果について

② シルバー派遣事業における労働災害発生状況（令和５年４月～９月）

についてです。

派遣事業における労働災害発生状況は、全国での統計になりますが、業務災害・通勤災害の両方とも転倒による事故がおよそ半分を占めています。冬は寒く体が縮こまっていたりするほか、路面凍結などにも注意して就業するようお願いします。

産業医の先生より、今回は「冬に流行する感染症について」のお話がありました。

『冬はウイルスにとって、長く生存しやすい低温・低湿度で最適な環境です。また、人間にとっては寒さ+乾燥+体内水分量減少により、免疫が低下しやすい季節でもあります。感染防止のために、人が多く集まる場所ではマスクを着用し、うがい手洗いを徹底すること、栄養・休養を十分にとること、さらに室内での加湿・換気をよくすることで日ごろから感染症を予防することが大切です。

またご家族と同居している場合は、他のご家族の方に感染しないよう感染拡大防止が重要です。

突然の不調に備え、日ごろから食料や常備薬などの備蓄品の準備をしておきましょう。』

会員優待割引制度
『シルバーフレンドリーショップ』
４月スタート！

シルバーフレンドリーショップは、久喜市シルバー人材センターの会員を対象とした制度で、シルバーの「会員証」を提示することで登録いただいた小売店、飲食店、事業所等で商品や利用料金の割引、景品の提供など、さまざまな特典（サービス）を受けることができる制度です。

登録店やサービスの内容などの詳しい情報は、改めてご案内します。乞うご期待！

協力店プレート

就　業　案　内

就業を希望する方は、3月 8日（金）までに**事務局**まで連絡ください。
申込の際は、**「会員番号」「氏名」「番号」「業務名」**をお伝えください。

※各業務の詳しい内容等は、事務局までお気軽に問合せください。

※発注者の都合により、募集を締め切る場合もあります。
ご理解の程、お願いします。

番号	業　務　名	就業場所	就　業　日　数	就　業　時　間	募集	備　　考
①	植木作業	市内各所	各グループ内で相談	作業内容により変動	1～	道具はご準備いただくことになります。希望者へは、植木剪定作業の流れをベテラン会員さんがレクチャーする講習会を順次案内する予定です。興味がある方はセンターまで
②	除草作業	市内各所	各グループ内で相談	作業内容により変動	1～	道具はご準備いただくことになります。草刈払機作業は労働関連法規「安全・衛生教育講習」受講必須。
③	清掃センター屋内作業(派遣)	和 戸	火～金のうち2～3回	8：30～17：00	2～3	粗大ごみの選別作業
④	駅前広場清掃業務	久 喜	月～土のうち3～4回	7：00～9：00	1	久喜駅西口広場清掃業務
⑤	施設管理業務(派遣)	北青柳	週2回　土日祝　出勤あり	17：30～翌8：45	1	施設の夜間受付、電話対応等（仮眠あり）
⑥	施設管理業務(派遣)	上清久	週2回　土日祝　出勤あり	17：30～翌8：45	1	施設の夜間受付、電話対応等（仮眠あり）
⑦	保育補助(派遣)	吉 羽	月～金　毎日	7：00～9：00	1	保育園での保育補助業務　**保育士・看護師・幼稚園教諭等　資格必須**
⑧	清掃作業	下早見	月～金のうち3～4回	9：00～11：30	1	施設内清掃等
⑨	施設管理及び清掃業務(派遣)	江 面	週2～3回　土日祝　出勤あり	19：00～翌9：00	1	施設の夜間受付、電話対応、更衣室清掃等（仮眠あり）
⑩	工場内での作業(派遣)	高 柳	月～金のうち2～3回	9：00～17：30	2～3	倉庫内での梱包やピッキング作業
⑪	管理業務(派遣)	中 妻	週2～3回　土日祝　出勤あり	8：30～22：00　3交代制	2	施設管理・電話受付業務等
⑫	管理業務(派遣)	桜 田	週2～3回　土日祝　出勤あり	8：30～22：00　3交代制	2	施設管理・電話受付業務等
⑬	保育補助(派遣)	鷲 宮	要相談	14：00～19：00	1	預かり保育補助及び清掃作業　**女性活躍中**
⑭	清掃作業	伊 坂	月：10日	8：00～12：00	2	体育施設内トイレや体育室清掃
⑮	屋内作業(派遣)	菖 蒲	週3～4回　土日祝　出勤あり	①　8：00～12：00 ②16：00～20：00　2交代制	2	モラージュ内スーパーの惣菜加工
⑯	屋内作業(派遣)	菖 蒲	週3～4回　土日祝　出勤あり	6：00～10：00	2	モラージュ内スーパーの品出し等　**短期**
⑰	洗車作業(派遣)	菖 蒲	週3～4回　土日祝　出勤あり	10：00～15：00	1	展示車の洗車等
⑱	事務作業(派遣)	三 箇	要相談	17：00～22：00	1～2	ドライバーやトラックの管理　スケジュール作成等 **運行管理者　資格必須**
⑲	清掃作業(派遣)	三 箇	火・木	9：00～12：00	2	工場内清掃作業　**女性活躍中**
⑳	屋外作業(派遣)	小 林	月～金　長期休暇有	14：00～15：00	2	小学生のタクシー乗降支援業務
㉑	清掃作業	上栢間	月：10日	9：00～12：00	1	工場内の食堂や休憩室の清掃作業　**女性活躍中**
㉒	施設管理業務(派遣)	下栢間	週1～2回　土日祝　出勤あり	18：00～翌9：00	1	施設の夜間受付、電話対応（仮眠あり）

会議結果報告

■第3回　事業部会　1月26日（金）

出席者　部会員：7名　事務局：3名

議　題

① 令和6年度就業交代の進捗状況について
　↓交代対象者124名・就業希望者73名

② 「請負又は委任契約の受注リストによる点検」における改善状況報告（案）について ↓ 改善報告の内容について説明

③ 植木作業就業会員の育成について
　↓植木作業の未経験者を対象に「植木剪定作業入門講座」を3月に開催予定

■第2回　女性部会　2月20日（火）

出席者　部会員：6名　事務局：3名

議　題

① 令和6年度事業計画について
　↓ビューティーメイク講座や寄せ植え教室など、様々な行事を開催予定

■2月　定例理事会　2月22日（木）

出席者　役員：14名　事務局：3名

報　告

① 令和5年度　第3回事業部会の実施結果について
　↓1月26日に栗橋総合支所で開催

② 地区懇談会の実施報告
　↓1月30日にふれあいセンター久喜で開催

③ 令和5年度　第2回女性部会の実施結果について
　↓2月20日に栗橋総合支所で開催

④ 理事候補者・監事候補者選考委員会委員の選任について
　↓宮内課長、川島常務理事を選任

⑤ シルバーフレンドリーショップの協力店について
　↓4月より開始予定

決議事項

① 議案第1号　正会員の入退会について ↓ 入会者6名、退会者11名

② 議案第2号　役員賠償責任保険の加入について

③ 職員給与規程の一部改正について ↓ 初任給の号給を改正

※提案された議案は全て原案通り可決承認されました。

夜間・休日事故発生等緊急時の連絡先

070-5025-8834

※緊急以外の要件には対応しません。

※個人の都合や病気等による就業の交代は会員さん同士で行ってください。

いつでも　就業相談

センターでは、随時就業相談を行っています。未就業の方のお仕事の相談をはじめ、就業先でのお悩み事にも対応しますので、ご相談の際は、事前に事務局（47-0237）まで電話で申込みください。事務所までの移動手段に制限がある方などにも対応しますのでお気軽にご利用ください。

※自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう

道路交通法の一部改正により、令和５年４月１日から自転車の乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。自転車で亡くなった人のうち、半数以上の人が頭部に致命傷を負っています。ヘルメット着用、非着用では、致死率が2.1倍になるとのデータもあります。

自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう。

また、センターでは安全に自転車に乗るための講習会を定期的に開催しています。次回開催時はお知らせ版等で通知しますので、ぜひ参加ください。